

随意契約の結果の公表

健康福祉部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適 用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先 及び見積金額		所管部課(地方機関) の名称	備 考
						名称	金額		
バスラッピング広告掲出業務委託	R6.2.14	一畑電気鉄道株式会社 松江市中原町49	1,210,000	第167条の2第1項第2号	県東部地域において、2市町村以上をまたぐバス路線を持ち、ラッピング 広告可能なバスを所有しているのは一畑バス株式会社のみであり、一 畑バスの広告取り扱いができるのは、同社指定の業者である一畑電気 鉄道株式会社が唯一の者であるため。			健康推進課	
バスラッピング広告掲出業務委託	R6.2.20	株式会社石見エアサービス 益田市幸町2-63	1,309,000	第167条の2第1項第2号	県西部地域において、2市町村以上をまたぐバス路線を持ち、ラッピング 広告可能なバスを所有しているのは石見交通株式会社のみであり、石 見交通の広告取り扱いができるのは、同社指定の業者である株式会社 石見エアサービスが唯一の者であるため。			健康推進課	